

猪名川上流広域ごみ処理施設
環 境 保 全 委 員 会

第 4 8 回委員会会議録

平成 2 9 年 3 月 2 3 日

猪名川上流広域ごみ処理施設組合

猪名川上流広域ごみ処理施設環境保全委員会

第48回委員会会議録

1. 日時：平成29年3月23日（木） 18：30～19：25

2. 場所：川西市役所 4階 庁議室

3. 出席者 (◎委員長、○副委員長)

学識経験者	◎吉田 篤正	大阪府立大学大学院工学研究科教授
学識経験者	中嶋 鴻毅	元大阪工業大学情報科学部情報メディア学科教授
学識経験者	原田 正史	大阪市立大学大学院医学研究科特任教授
学識経験者	服部 保	兵庫県立大学自然・環境科学研究所名誉教授
学識経験者	○尾崎 博明	大阪産業大学工学部都市創造工学科教授
学識経験者	渡辺 信久	大阪工業大学工学部環境工学科教授（欠席）
周辺地域住民代表	清水 正克	国崎自治会
周辺地域住民代表	鈴木 啓祐	猪名川漁業協同組合
周辺地域住民代表	北野 正	黒川・新滝地区
周辺地域住民代表	持井 豊勝	田尻下区
周辺地域住民代表	中西 俊裕	野間出野区（欠席）
組合区域住民代表	三浦 光子	川西市在住
組合区域住民代表	松倉 麻美	川西市在住
組合区域住民代表	松本 安二	川西市在住
組合区域住民代表	棕本 由美子	猪名川町在住
組合区域住民代表	曲尾 光治	豊能町在住
組合区域住民代表	古田 美代子	能勢町在住
関係行政職員等	樋口 進	阪神北県民局
関係行政職員等	向居 忠昭	水資源機構（欠席）
関係行政職員等	西田 啓治	川西市
関係行政職員等	曾野 光司	猪名川町
関係行政職員等	森島 正己	豊能町
関係行政職員等	前田 博之	能勢町
事務局	数元 雅信	施設組合事務局長
事務局	吉川 泰光	施設組合事務局次長兼総務課長
事務局	大上 肇	施設組合事務局施設管理課長

4. 配付資料

- ・第47回環境保全委員会会議録について（資料1）
- ・排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
- ・環境モニタリング
 - ①植物調査（植生、クモノスシダ）（資料3-1）
- ・平成28年度10月～12月の気象庁降雨量データ（資料4）
- ・平成31年度以降の環境影響調査年度別実施項目の策定スケジュールについて（資料5）
- ・7日間降雨雨量合計順（資料6）

5. 次第

1 議事

- (1) 第47回環境保全委員会会議録について（資料1）
- (2) 環境影響調査結果について
 - 2) - 1 排出源モニタリング
 - ①大気質（排ガス）（資料2-1）
 - ②水質（資料2-2）
 - ③処分対象物（資料2-3）
 - 2) - 2 環境モニタリング
 - ①植物調査（植生、クモノスシダ）（資料3-1）
- (3) 平成31年度以降の環境影響調査年度別実施項目の策定スケジュールについて

2 その他

開 会 18時30分

○事務局

それでは定刻になりましたので、第48回 環境保全委員会を開会させていただきます。

本日は、年度末で何かとご多忙の中、環境保全委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、委員のご出欠について報告させていただきます。

学識経験者の渡辺委員、周辺地域住民の中西委員、関係行政職員で水資源機構の向居委員より、欠席のご連絡をいただいております。

また、それ以外の委員で、まだお見えになっておられない委員もおられますけれども、順次お見えになると思いますので、先に進めてまいりたいと存じます。

なお本日、施設の管理運営業務を委託しております「JFEエンジニアリング(株)」、そして環境影響調査業務を委託しております「(株)オオバ」から、出席をいただいておりますので、ご報告いたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日の会議資料につきましては、事前に郵送させていただいております。

まず最初に次第、次に、前回の会議録が14ページまでございます。その次が、調査結果の概要でございまして、排出源モニタリングとして資料2-1から2-3まで、環境モニタリングといたしまして資料3-1をつけております。

次に、平成28年10月から12月の気象庁降雨量データとして資料4を事前に郵送させていただいております。

また、追加資料といたしまして、本日、机上に配付させていただいておりますのが、資料5「平成31年度以降の環境影響調査年度別実施項目の策定スケジュールについて」と資料6「7日間降雨雨量合計順」でございます。

資料は以上でございますが、落丁等はありませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、委員長、議事の進行につきまして、よろしく願い申し上げます。

◎委員長

それでは、議事の方を始めさせていただきたいと思っております。

まず最初に、会議録、こちらのほうの資料のほうは資料1についておりますので、そちらのほう、何かございませんでしょうか。

○事務局

それでは、前回、第47回の会議録についてでございますが、レジユメの次をご覧ください。

会議録の案につきましては、事前にご確認の依頼をしております、委員から申請の申し出等をいただいた部分や字句の訂正などを反映して調整をいたしております。

なお、今回は委員の方から修正の申し出を特にはいただいておりませんでした。

以上、よろしくお願い申し上げます。

◎委員長

会議録もついておりますが、見ていただきまして、この場で何か修正が必要な箇所はございますでしょうか。

特にはないでしょうか。

ないようでしたら、このつけていただいた資料で会議録のほうという形にさせていただきたいと思います。

それでは続きまして、環境影響調査結果についてということで、順次説明のほうよろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、環境影響調査結果についてご説明させていただきます。

会議録の次のページに、調査結果の概要といたしまして、今回ご報告させていただきます排出源及び環境モニタリングの調査結果を取りまとめております。

なお、今回の排出源及び環境モニタリングの調査結果につきまして、事務局で結果を見る限り、注意を必要とするようなポイントは見当たりませんでした。また、ご説明させていただく資料については、事前に当委員会の学識経験者評価部会の委員の方々に資料を送付し確認をしていただきましたが、今回の調査結果に対しましてご意見をいただいておりませんことを報告申し上げます。

まず、環境影響調査の排出源モニタリング結果について、資料に沿ってご説明をさせていただきます。

資料2-1の大気質、排ガスの中間報告をご覧ください。

まず、2-1-1ページに調査内容と調査結果の概要を、2-1-2ページから8ページは調査結果となります。2-1-2ページに戻っていただきまして、排ガス全般の調査につきましては、平成28年11月28日に実施いたしまして、調査した全ての項目において、管理基準値以下となっております。

ページ少し飛びますが、2-3-3ページをご覧ください。排ガス調査におけるダイオキシン類測定値変動グラフをつけており、グラフの下でございますけども、1号炉及び2号炉の活性炭の交換時期を記載しております。

2番目に水質調査でございます。資料2-2をお開きください。

2-2-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-2-2ページには下水道放流水の調査結果を、続いて2-2-3ページは雨水の調査結果を、2-2-4ページは盛土部浸透水、地

下水の調査結果を、続いて2-2-5ページには図1として、それぞれの採水地点を示しております。2-2-2ページに戻っていただきまして、下水道放流水の水質につきましては、平成28年10月11日、11月10日、12月8日に調査し、全ての項目において基準値以下でございました。次に、2-2-3ページの雨水及び2-2-4ページの盛土浸透水の水質につきましては、平成28年12月13日に調査し、全ての項目において、参考値以下でございます。

3番目に処分対象物でございます。資料2-3をお開きください。

まず、2-3-1ページには調査内容と調査結果の概要を、2-3-2ページは調査結果となっております。溶融スラグにつきましては、平成28年11月10日、28日に調査をいたしまして、全ての項目で基準値以下でございました。溶融飛灰固化物につきましては、山元還元業者に引き渡していることから、基準の適用はございません。

環境影響調査の排出源モニタリング結果についてのご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎委員長

ありがとうございました。

今ご説明いただきましたが、排出源モニタリング、大気質、水質、処分対象物でございますが、結果につきまして、何かご質問ございませんか。

○委員

阪神北県民局の樋口です。

2-1-5ページでございますけども、2016年11月の1号炉で、水銀の連続測定値の濃度ですけども、11月12日以降、自主基準以下ではあるんですけど、ちょっと上がるといいますかね、0.001から0.008に上がってる。それで最後、12月16日は0.013ぐらいになってるんです。これ、理由か何かあったんでしょうか。

○事務局

11月12日ですね、水銀濃度が、もうそれ以前の日に比べて上がっておることにつきましては、この日にですね、何らかの水銀を含む廃棄物、例えば体温計ですとか、そういったものが焼却炉の中に入ったのではないかと、このように推測しております。また、16日、焼却炉の停止時にも13というような値になっておりますけども、焼却炉の立ち上げ時には、若干水銀の濃度が上がる傾向があるようでございます。何が入ったのかということについてまでつかめておらないんですけども、現在、今の段階では水銀濃度、安定して、このような高い状態ではないということでございます。

以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

この水銀の排ガス規制については、多分、平成30年4月辺りから規制が掛かって、多分今の自主基準値の0.05が規制基準値になるだろうと、ちょっと我々は踏んでるんですけども、今後ともこういう、例えば血压計とかそんなやつで家庭にあるようなものが混ざり込んだかもしれませんので、その辺の分別とかあの辺は、またよろしくご注意をしていただきたいと思います。

以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

他に何かご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは続きまして、環境モニタリング、こちらのほうにつきまして、資料の。

○事務局

それでは、環境モニタリング調査結果についてご説明させていただきます。

まず、植物の植生でございます。資料3-1をご覧ください。

3-1-1ページには調査内容を、3-1-2ページには図1-1といたしまして植生調査区位置図を、3-1-3ページから20ページには調査結果を示しており、3-1-21ページから36ページは現地写真となっております。調査は、平成28年10月17日、18日に実施いたしました。本年度の調査地点NO.186からNO.205でございます。群落組成としては、コナラ・アベマキ群落、ケヤキ群落、伐採跡低木林、ウツギ群落、スギ・ヒノキ植林に相観で区分されております。また、コナラ・アベマキ群落は、典型タイプ、アカマツタイプ、エドヒガンタイプの3タイプに区分されました。

次に、平均出現種数といたしましては、平成18年度以降減少傾向にあり、平成25年度には16.9種まで減少しております。その後、平成26年度は26.6種と増加しましたが、今回は18種に減少しております。また、平成26年度の出現種数が回復した要因といたしましては、平成25年度に設置した防鹿柵がシカによる食害を抑制している可能性が考えられます。また、平成28年度と工事着工時の平成18年度と比較すると、高さにおいて第2低木層・草本層が有意に高く、植被率においては、第1低木層が有意に低く、第2低木草が有意に高くなっております。また、出現種数についても有意に少なくなっております。以上のことから、工事着工時と比較して、現時点の当該地における森林構造は、低木層及び草本層に変化が生じている可能性があるかと推測されます。

2番目に、クモノスダ調査でございます。3-37ページをお開きください。

まず、3-37ページに調査内容と調査結果を、3-38ページにはクモノスダの確認状況と生育状況の写真をつけており、3-39ページから42ページは現地写真となっております。平成28年10月17日に調査した結果、生育地の岩場に生育しているクモノスダが確認されております。図2-1の確認株数は昨年と同数であり、生育状況は良好な状態でございます。

環境モニタリング調査結果についてのご説明は以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

今のご説明、環境モニタリングにつきまして説明いただきましたが、ご質問ございますでしょうか。

○委員

今まで長い間、これずっと継続的に調査してきたんですけども、ちょっとその調査方法が余りにも今回はずさんすぎるということで、幾つかの指摘点を指摘させていただきます。

まず、3-3に相観植生単位ということで、コナラ・アベマキ群落というのが出てて、これは正式には相観植生単位でなくて優占種による植生単位なんですけど、それはいいとして、その次の現存植生単位による区分ということで、典型群衆アカマツ・コナラ群衆、それからエドヒガン・コナラ群衆というのが出ているんですけども、これは上の文書からすると、典型タイプ、アカマツタイプ、エドヒガンタイプという3つのタイプで、この群衆という言葉の使い方が、もう全く間違ってるということで、これが第1点。だから、今まで調査してきた単位をきっちり踏襲すればいいのに、こういうわけのわからないような名前を使ってるのが、まずおかしいということで。

それから2番目は、各群落の植生調査の方法なんですけれども、3-4ページを見ていただくとよくわかるんですけども、まず、上の高木層の高さっていうのがあります。一番左を見ると高木層の高さが17m、それから亜高木層の高さが12m、それから低木層の高さが7m、低木2層の高さが無し、この中に入ってません。それから草本層の高さが1.5mというような階層区分がされているわけです。この階層区分はこれまでの区分だと、低木層、低木2層というのが第1低木層、第2低木層に当たるんですけども、第1低木層、第2低木層をきちんと分けて、それぞれの階層をとってたんですけど、この場合は結局、1層しかとってない。低木層を1層にまとめるわけですね。それで第2低木層を省いてる。というような階層の構造の取り方をしてますから、これまでの調査報告と比較しようと思ったときに全く比較できない。階層の取り方が違ってしまってるから、後で平均値を出したりしてます

+

けども、その比較がもうできなくなってるわけです。調査方法自体で、結局もう間違いを
してしまってるということがあります。

それと第3点は、この調査表の中にいろいろ植物が出てきてるんですが、ざっと見ただけ
で、この地域には絶対分布してないというマルバウツギ、ヤマフジ、サンカクヅルという植
物が出てきてる。もっと正確に見るともっと出てきてるかもわかりませんが、そういうよう
な状態の報告。だから、既存の報告書を見て、その既存の報告書に対して、今後どういふ
ような調査方法をやればいいのかということは、もう出てるわけですから、その辺を踏襲してや
っていただいていたなら何も問題なかったのに、今回こういうような結果が出てしまっ
て、それを僕としては、前回の専門委員の方に資料を送っていただいたのに、それをきっちりお伝
えできなかったのも、これはもう僕ミスで大変申し訳ないですけども、そういうような
ことで、ちょっとこれは、もういっぺんきちんとやり直さないと答えが出ないというふう
に思います。

その一番の結果が、3-14を見ていただいたらわかると思います。3-14の表1-5
を見ていただきたいんですけども、表1-5の平成18年度の各階層の高さを見ると、1
5.4m、10.1m、6.0m、1.9m、0.4mというふういきちんと配列されてる
わけです。それで、今年度取った結果を見ると、平成18年度から28年度、10年たつて
ますから樹木は当然伸びるので、16.3というのは多分正しいだろうと。亜高木層も増え
てるのは、これはそうだろうと。ところが、第1低木層、第2低木層の高さが全然ばらばら
で、しかも第1低木層が5.1に対して第2低木層が5.0m、たった10cmの差しかな
いというのは、こんなおかしな階層構造が出てしまってる。それで、草本層が1.0mとい
うふう草本層が増えてる。これも鹿の食害があるにもかかわらず、何でこんなことが出て
くるのかというふうなことで、これを見ても今までの調査方法を全然踏襲してないといふこ
とがわかります。ですから、これはもうぜひもう一度きっちり見直していただいて、やり直
していただいた方がいいと思います。せっかく今までずっと積み重ねてきたのがここで全部
崩れてしまうというような、非常に僕は心配をしてました。果たして、その階層構造なんか
今から修正できるのかどうかというのは、ものすごい大きな問題なんですけど、そういうふう
に考えます。以上です。

◎委員長

今、ご指摘がございましたが、いかがでしょうか。

○事務局

ご指摘ありがとうございます。この件につきましては、調査会社のほうが来ておりますの
で、オオバの方から意見を述べさせていただきたいと思います。

○株式会社オオバ

調査を担当しましたオオバでございます。

今のご指摘内容につきまして、改めて社のほうに戻りまして、社のほうには野帳がございますので、野帳には全ての確認した種の基礎データが全部ありますので、そちらを確認させていただきたいと思います。その結果を改めてご報告させていただきたいと思います。

◎委員長

そういうことで、確認していただいた後で、不十分であれば再調査ということによろしいでしょうか。どういう形になりますか。

○株式会社オオバ

元データの区分の仕方が、もしかしたら先生のおっしゃるとおり間違っている可能性がありますので、改めて精査して、改めて先生のご意見などを伺いたいと思っております。

◎委員長

それでは、データのほう、元データを精査していただいて、その結果を服部先生のほうにお伝えした上で、どうするかということをご相談いただくと。また、ここでも報告をいただければということによろしいでしょうか。

○事務局

はい、結構です。

◎委員長

ほかに意見はございますでしょうか。

これ、ずっと鹿の害の話をずっとここでも出てたんですけど、もうシカのほうは大丈夫な状態ってということで、いかがでしょうか。

○事務局

シカにつきましては、目視ではございますが、若干増えているような、そのような状況でございます。

以上です。

◎委員長

これ、植生の方に関しては、影響も当然出てくるのかなと思うんですけど、柵も設けて少しその辺のところを防いだり、あるいはこれによつての影響、少しこの中でも書かれてますけど、その辺りはいかがですか。

○事務局

防鹿柵などにつきましては、平成25年ですね、設置した後、徐々に劣化してるようなところも見受けられますので、そういったものも含め対応を今後続けていきたいと、このよう

+

に思っております。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

○委員

箕面の場合、シカが移動していくというか、そういう形で防護柵作ったときは、そこにおるシカなんか移動して、また他で出てくる。一番の問題は、能勢町の鹿ですけども、基本的にシカの数がどんどん増えてるんです。昔は猟師、猟友会とかがあって、銃で殺すということができてたんですけども、そこら辺が、結果的に量が増えて、それで柵を作っても、結局、柵のないところに移動するとかいう現象が箕面では見られてるんですけども、この能勢の奥の方はいかがでしょうか。それから、それに対策としては、そういうものに対してどう考えているのかと、どういう風におっしゃっているのか。

◎委員長

何か意見ございませんか。

○委員

兵庫県では年間3万頭から4万頭ぐらいシカの駆除を行っております。徹底的に行ってるんですけども、結局なかなか抑え切れてないような現状で、それに対応する対策としては、結局防鹿柵、植生を守ろうと思ったら防鹿柵しかないんですけど、かなり広い面積をすると、どっかが破れてしまうので、結局中に入られてしまうというのがあるので、最近は防鹿柵も20×20とか、狭い範囲で転々と作るような形で変わってきてます。だから、兵庫県は積極的に対策をしてるので、多少なりとも今減ってる場所もあるという。ただ、この辺りは、まだあんまりそんな影響が出てないということになると思います。

○委員

能勢に住んでるんですけど、23年。増えてるんですけど、シカは。団地内で歩くんで。ほんまに山のすぐ住宅があるんですけど、そこにも歩いてるんですけど、平気で。それで、空き家の敷地内の雑草を食べたり、一番ひどいのが道路に死骸があったり、それで変電所を走るんですけど、多いときで10匹、大体5匹はいるので、すごく群がってるんですね。絶対おるから、夜は、暗いときですね、ちょっと気を付けて、絶対ひくんで。だから、おるときは、もうずっと見るし、冬場はちょっと寒いからどっかいってやる。とにかく多いです。それをちょっと言おうかな思て。

◎委員長

ここの中だけというわけではないでしょうから、移動するでしょうから、ちょっと効果的には対策っていうのはなかなかないかもわかりませんが、修繕していただくなり、それぐらいしか多分ないかなと思います。現状は、そういうので全体的に増えてるっていうご報告でしたので、それ踏まえて対策も考えていただければ。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、環境影響調査の結果というところの報告につきましては終わりにして、それでは3番目の平成31年度以降の環境影響調査年度別実施項目の策定スケジュールについてというところで、事務局のほうからご説明いただきます。

○事務局

それでは、この環境保全委員会にて報告をしております環境影響調査につきましては、平成30年度までの調査計画は決まっておりますが、それ以降の計画が未定となっております。

資料5をご覧ください。

まず、1の保全委員会設置要綱の抜粋に記載しておりますとおり、当委員会の任務の一つとして調査計画の決定に関する事項がございます。

計画につきましては、2及び3の環境影響調査等の実施に関する条例及び施行規則に定められており、裏面の別表1がその計画でございます。

平成31年度以降の計画について、問い合わせや関心が組合に寄せられることもございますので、まだ2年ほど現行の計画期間が残されている段階ですが、新たな計画策定のスケジュールについて、委員会のご意見・ご意思をお伺いしたいと思います。

事務的な手続から申し上げれば、平成31年度の予算編成がなされる時期までに計画策定がされておれば、新たな計画による平成31年度以降の調査に支障はございません。そこで、事務局といたしましては、策定スケジュールにつきまして、3つの案を考えております。

1つ目は、現在の委員任期中に検討をしていただき、本年9月までに計画を策定していただくものです。理由といたしましては、ほとんどの委員の方が平成27年度に実施しました詳細な調査報告を受けておられることと、組合区域住民委員の方も、ほぼ2年間の調査報告を受けておられることが挙げられます。

2つ目は、現在の委員の任期中にこだわらず、平成30年9月までに計画策定を目指すものでございます。理由といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、予算編成に間に合うようにしようとするものですが、策定を検討する時期としましては、平成29年度の環境影響調査結果の報告をした後になるかと思えます。

3つ目でございます。これまでの2つの案では、現行計画による調査結果の一部を判断材料とせず新たな計画策定をしていくこととなります。そこで、現行計画の最終年度である平

+

成30年度の調査結果が出た後に計画策定をしようとするものです。この場合、平成31年度の環境影響調査実施項目が未定のままとなることから、実施項目を暫定的に決めておく必要がございます。

事務局からの説明は以上です。

◎委員長

ご説明いただきました。裏にございますのが現状で、平成30年度までのスケジュールで、それぞれの項目が各年度ごとに決められているということになります。これを決められたのは、前回、何年度にこの表自体をきめられたんですか。

○事務局

確か平成23年、この最初の年だったと記憶しております。

◎委員長

それでは、一応スケジュールのほう、いずれにしてもここで決めないといけないので、ここでお諮りしないといけないのは時期の問題だと思いますので、ここに3案ございますが、ちょっとここはご意見いろいろあるかと思っておりますので、意見をお伺いしたいと思います。一応これ原則的には、最終年度の30年度まで大きな変動は余りないかと思っておりますけども、その結果を見て最終的にその後の計画、これあと計画というのはどれぐらいの期間を計画として決めるんですか。

○事務局

31年度以降10年間の計画の策定を事務局としては考えております。

◎委員長

ということですので、これ23年度からここ表がございまして、この前の10年間の推移を少し見ていただいて、データの方も出していただかないといけないと思っておりますけども、それも含めて見ていただくということで、今の委員の任期であれば少し早めにとということで、少し前倒しの形になりますので、データの方が後ろの方まだ出ない状態で計画のほうを策定をするということになります。その辺りも含めて、逆にぎりぎりになると暫定的に決めないといけないという状況になりますが、ただ任期の問題があつて、委員のかたがちょっと代わられた後で、またすぐに決めないといけないというのは、なかなか結構大変かなというの。そういうふうなことで両方ございまして、その辺のところを少しお諮りをしておきたいと。ご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○事務局

いつの日にするかということを決めていただくのですが、もし何でしたら、今の委員の任期中に決めることがいいのか、それ以降でいいのであれば、まだ時間もございまして、

その後に決めていただいてもかまわないかなと、事務局ではこのように考えております。

◎委員長

今の委員の任期でやるとすると、ここにある第1案になりますので、これは事務局のほうの準備もあると思いますので、少し急がないといけないということになりますので、今の委員の状態、ただデータのほうは、まだ29年度のまだ途中までしかデータが出てこない状態に多分あると思いますので、まだ1年半ぐらい多分残した状態で計画を決めないといけないということになりますが、その辺のところを決めて、今の委員の任期の中で決めるほうがいいのか、あるいは、それ以降の年度で決めたほうがいいのかということにつきまして、ご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員

策定する時期はいつでもいいんですけども、施設の劣化、10年たって、それ以降また劣化があると思いますので、できれば今までどおりという線で、私個人としてはお願いしたいと思います。

◎委員長

内容のほうにつきましては、また、この決める時期というのは決めていただいて、そのときに少しご意見いただいたり、あるいは事務局のほうから少し案を出していただくということでもいいかなと思いますので。ちょっと今日多分、事務局のほうから聞きたいというのは、この時期の問題、この任期の中でやるのであれば、少し急ぐということもございますので、その辺りのところを少し勘案していただいて、今日出てきた話ですので、なかなかすぐというのは難しいかもわかりませんが、先ほどお話ししたような形で、データのほうがそろるのは、29年度終わってから次の30年度のところぐらい、9月ぐらいでしたら、そこそこデータがそろってますので、そういう意味では、時期的にはそのほうが、個人的にはいいかなとは思いますが。ただ、委員が代わってしまいますので、またデータを全部見ていただかないといけないということがございますので、その辺りのところが問題なければ、その30年度の第2案ぐらいのところ、真ん中ぐらいのところで作成するのがいいとは思いますが、その辺りメンバーが変わるってということで、今の委員では決められないということになりますので、いかがなものでしょうか。

○委員

31年以降の調査をやるとすると予算の準備が要るので、少なくとも平成30年の何月かの段階では、もう決定しないと駄目だということになるので、3番というのはちょっと無理かなと。ですから、1番か2番かということになるんですが、この環境モニタリングもそうなんですが、今まで調査やってきて、ほとんど影響ないというか、もう影響がないものもい

っぱいあるっていうふうなことは、やっぱり今の委員が一番よくわかってるので、新しい委員に代わると、またその、先ほど委員長が言われたように、また一から説明しなきゃならないようなこともあるので、できたら平成29年9月までに計画策定をするのが一番望ましいんじゃないかなというふうに僕は思います。

◎委員長

ありがとうございます。

ほか何かご意見ございますでしょうか。

この会議でずっとデータのほうが出ているわけですけども、植生とか、先ほどシカの害もございましたけど、それで変化もしてますけど、それ以外の項目につきましては、それほど大きな変化っていうか、それ自体それほど大きな変化がないので、この後出てくるデータに関しましては、これはあくまでも想像になりますけども、それほど大きな変化は、突発的なことがない限りはないのではないかなというのちょっと思いますので、今、委員のほうからご提案ございましたような形も考えられると思いますが、いかがでしょうか。

これいったん決めた後で、何かちょっと不具合が出てきたりとか、あるいはその結果で、また少し何か修正がが必要な場合っていうのは、後で修正ってできるものなのでしょうか。

○事務局

今ご指摘のとおり、修正は可能だと、このように考えております。

◎委員長

それでは、一応委員長の試案としては、この任期の中で、いったん今の状況で決めていただいて、その後、またデータ1年ぐらいは少し猶予が予算組の関係であると思いますので、その中で特に何か新しくメンバーが変わった後で、少しデータとして問題になるようなところが出てきましたら、それに応じて少し修正をかけるということで、この委員の中で一応案を作って、次の委員のほうにそれを回すという形をさせていただけるといいかなと思います。よろしいでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この案の1に従って、本年度、29年の9月頃ということですので、その頃までに、今までの推移を整理していただいて、わかりやすい形を出していただけるとありがたいかなというふうに思います。これについて、例えば場合によっては要らない項目がある、あるいは自分の中では変わってなくても調べてほしいというものもあると思いますので、その辺も含めて、この中で全体で議論していきたいと思いますので、資料としてはわかりやすい形で、推移がわかるような形を出していただければいいと思いますので、準備のほうはよろしくをお願いします。

○事務局

たたき台になる資料については、きちっとしたもの、詳しく提供させていただこうと思います。あと、平成29年9月頃を目指すということでございますので、一度たたき台のほうを学識経験者で構成されております評価部会のほうでお諮りして、それをまた保全委員会、こちらの方に案として出すのがスケジュール的には妥当なのかなと、事務局の方ではこのように考えております。ですから、今年の6月に平成28年度の結果が出てると思いますので、それ以降ですね、一度評価部会のほうを開かせていただければと、このように思います。

以上です。

◎委員長

ありがとうございました。

それでスケジュールには多分問題はないと思いますので、一度専門家の中で出していたものを見させていただいた上で、問題点があればここで少し出していただくということで、それをもとに最終案というか、この会議にかける案のほうを決めていただいて、それをこの全体の会議の中でお諮りしたい、ご意見を伺いたいと思いますので、このスケジュールでいいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、そのような形でスケジュールのほうしていただきたいと思いますので、準備の方よろしくをお願いします。

それでは、議事のほう、ここに挙がっているのは3番まででございますが、これ以外で、その他も含めまして、事務局のほう何かございますか。

○事務局

その他でございます。

前回、保全委員会の際に、底質と雨量についての関連づけた資料を提出することを意見として求められておりましたので、お手元の資料6をご用意いたしました。

この表ですね、上の行から採取年月日、降水量、各地点の分析値と高い値が出現した回数、そして最下段は、その回数の合計となっております。また、調査地点位置図を裏面につけております。

高い値と申しますのは、表中カラーで表示しております箇所、各採取地点において分析結果が最も高い値を赤、2番目を青、3番目を緑の色としております。この表では、底質の資料を採取した日を含め、7日間の総降雨量を多い順に左から表示しております。最も総降雨量が多かった日は、左側列の平成28年9月23日の234.5ミリで、100ミリを超えておるのはこのときのみです。最も降雨量が少なかったのは、一番右側の列の平成24年11月8日の1.5ミリとなっております。

この表中で高い値の出現回数が最も多かったのは、平成24年11月8日の10回で、最

も降雨量の少ない日となっております。2番目に出現回数が多かったのは、平成25年8月8日の9回、3番目は平成24年8月20日の8回となっております、7日間総降雨量はそれぞれ25.5ミリと58ミリとなっております。降雨量が少ないときに高い値が出現することもあり、事務局としましては、降雨量と底質濃度の関連性については、明らかな傾向があるとは言えないのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

◎委員長

ありがとうございました。

この表を見ていただくと、なかなか読み取るのが結構難しいんですが、この表を見ていただいて、降雨量と調査の結果ですね、こちらのほうにつきまして、眺めていただいて、ご意見というか、これでどうせえとかいうと問題なんですけど、ちょっと見ていただいて、何かご意見というか、感想でも結構なんですけど、いただければと思います。

これ多分、統計的に見たら、余り相関というか、強い傾向が何か出てるというのは、ちょっとわかりませんが、ならないのかなと思います、いかがでしょうか。

特に傾向を読み取れないということでもよろしいでしょうか。これから調査するときの条件にも関わりますので、ご意見だけ伺っておきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

これ、1番の一番降雨量が多いところなんです、この時期って決められてるから降雨量がかかなり多いと思うんですけど、このときにされたってということでしょうか、①の平成28年9月23日。それ以外のところ、70ミリとか50ミリとか、それぐらいありますので、それなりの雨量はありますが、ちょっと200ミリっていうのは極端なので、普通であれば、ちょっとこの時期では本来なら外すべきかなというのは、個人的にはちょっと思いますけど、時期として何か決められてるのでそれでやっとな。

○事務局

底質の調査につきましては年に2回実施しております、1回はダムの渇水期というんですか、水位が下がってる時期にやっております、おおむねで夏8月から9月に実施しております。2回目は滞水期、ダム水位が上がる時期ですね、これがおおむね冬場ですので、1月、2月に実施して、例年このようなスケジュールで取り組んでおるという次第でございます。

◎委員長

当然これ見ると、夏場のほうが降雨量は当然多くなるので、冬場は全体的に降雨量が少ないので、この表でも右のほうに固まってるのが、多分冬場のデータが全部固まってる状態だと思いますので、これはこれで、冬はそんなに極端に大きくなるっていうことは余りないと

思いますので問題ないと思いますが、夏場に関しては、いろんな気象条件によっては、かなり降雨量が多い時期があったりしますので、余りちょっと極端に多いっていうか、この200ミリは多分通常ではない状況かと思いますので、できれば、そこは少しスケジュールの都合があるかもわかりませんが、こういうのって何かある程度変更って可能なものなのでしょうか。

○事務局

やはり台風など大雨があった後は避けるようにはしております。このときの調査を実施したことにつきましては、時期的に夏場を外すのはいかがなものかと、このような配慮でこういう時期に実施したということでございます。

◎委員長

ありがとうございました。

特に降雨量との相関っていうのは、このデータを見た範囲では、なかなかちょっと読み取りにくいというのが感想ですので、極端に、ここにあるような降雨量がすごく多くなるような、集中的に雨が降ってる日や量が多い日が含まれてないようなところで、できるだけ選んでいただければということで、さっき言われた台風とか大雨か何かの原因で降った後というのはできるだけ避けていただくということで。そういう意味でいくと、夏場測るんであれば、日にちの設定はもうちょっと早めの方が、日程の余裕は多分出てくるだろうと。この時期、8月、9月っていうのが一応基本になってるっていうことで考えてよろしいですか。

○事務局

そのように考えて調査のスケジュールを組ませてもらってます。

◎委員長

後ろのほうに組むとなかなか、もうここで測らないとっていうのが多分出てくる可能性がございますので、少しちょっと早めの8月ぐらいであれば、ちょっと後ろ延びても9月ということに多分なると思いますので、降雨のことだけ考えれば、少し余裕ができるかなというふうに思います。今後、いろんなことを考えて検討いただければと。

○委員

調査されてるダムのW-13のところは、この施設からの排水は絡まない上流と考えていいんですか。

○事務局

場所的には、新こうじ橋、国崎クリーンセンターに入る橋の辺りということですので、ほとんど排水は影響していないという状態です。

◎委員長

以上でございます。よろしいでしょうか。

それでは、これに関しましてはこれで終わりいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

事務局、何かほかにごありますか。

○事務局

特にございません。

◎委員長

これ、配っていただいたものは。

○委員

これは委員が。

○委員

僕が個人的に配らせていただきまして。

○委員

これ先生、どんなものでございますか。

○委員

今日の報告の中にも入ってましたけど、国崎クリーンセンターの中にもエドヒガンの大群落があって、個体数としては日本で一番ぐらいじゃないかという。その地点も含めて、エドヒガンというサクラなんですけども、普通のサクラはソメイヨシノとって、エドヒガンとオオシマサクラの掛け合わせた雑種なんです。エドヒガンは純粹のサクラで、ただ、分布域がものすごく限られて、武庫川流域にはもう一本も出ない。猪名川流域だけに集中してる。猪名川流域も超丹波帯という特殊な地質のところには出ないという非常に変わったサクラで、国崎クリーンセンターにもあるので、ちょっと今日、僕が作ったやつなんで関係ないですけど配らせていただきました。すみません。

○委員

いえいえ、ありがとうございます。

◎委員長

そういう特性があることは、今初めてお聞きしたのでこれ花咲くのは大体同じ時期なんですか。

○委員

ヒガンサクラなので少し、普通のソメイヨシノより1週間ぐらい早いんです。1週間ぐらい早いんですけど、国崎クリーンセンターは山の中ですので、ちょうどソメイヨシノが咲いてる頃にエドヒガンが咲いてるっていうような。大体この辺のソメイヨシノが咲く頃に、あ

そこのサクラも咲いてるという、そんなことだと思います。大体そんなもんですね、エドヒガンの時期は。

◎委員長

ということですので、多分これからソメイヨシノの下の方、これからぼちぼち咲くんでしょうから、今のエドヒガンのほうも、また上流でも咲くということでございますので。

ありがとうございました。

ほかに何か委員の皆様の方からございますでしょうか。

それでは、今日の委員会のほう終了させていただきます。

ありがとうございました。

○事務局

委員長、議事の進行、どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、慎重かつ円滑にご審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第48回環境保全委員会を終了させていただきます。

なお、お車でお越しの方につきましては、駐車場の出口に職員が立ちまして、無料で通過できるようにいたしますので、よろしくお願いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

+

19時25分 閉会